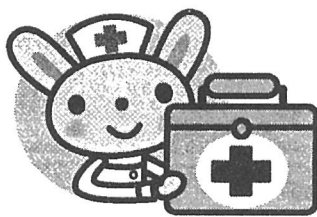


《高松市病児・病後児保育利用料無料化事業対象者拡大のお知らせ》



**平成27年10月1日から
第2子3歳未満の児童及び第3子以降就学
前の児童の病児・病後児保育利用料が無料
になります。**



対象児童

資格証明証の有効期限は平成28年3月31日です。
また、毎年更新が必要です。

- 高松市に住所を有し、2人以上の児童を現に扶養している世帯において、「① 第2子で3歳未満の児童」及び「② 第3子以降で就学前の児童」が対象です。①については3歳に達する日以後の、②については6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にいる子どもです。

注：児童とは18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者



無料となる利用料

- 病児・病後児保育施設を利用した対象児童の保護者が、病児・病後児保育施設に支払う費用のうち、飲食物費や延長料金を除いたものです。



資格申請の手続き

事前申請が必要です！！早めの手続きを！！

- 利用しようとする方は、あらかじめ市役所6階の子育て支援課窓口で手続きをしてください。後日、高松市病児・病後児保育利用料受給資格証明証が交付されます。



病児・病後児保育施設（香川県内に限る。）を利用するとき

- 高松市病児・病後児保育利用料受給資格証明証を受付窓口で提示してください。



香川県内の病児・病後児保育施設（利用できる施設は以下のとおりです。）

市町名	施設名	連絡先
高松市	トビウメ小児科医院附属病児保育室「子どもの家」	087-865-3111
	西岡医院病児保育室「レインボーキッズ」	087-885-2863
	小林内科小児科医院附属病児保育室「すこやかルーム」	087-844-8156
	へいわこどもクリニック病児保育はとぼぼ	087-835-2065
	はらこども園病後児保育室	087-845-0234
丸亀市	おかだ小児クリニック病児保育「おひさま」	0877-58-0707
坂出市	総合病院回生病院	0877-46-1011
普通寺市	にしかわクリニック病児保育室「げんきになあれ」	0877-63-6500
	カナン子育てプラザ21「らっこ」	0877-62-3695
観音寺市・三豊市	三豊総合病院病児・病後児保育室「わたっこ保育園」	0875-52-6620
さぬき市	さぬき市民病院病児・病後児保育室「コスモス」	0879-43-2521
東かがわ市	小児科内科三好医院病(後)児保育室「チャイルド・ケアシステム・エム」	0879-25-3503
小豆島町	内海病院・病児・病後児保育室「オリーブキッズ」	0879-82-2121
三木町	松原病院病児・病後児保育「まつばら」	087-898-0620
綾川町	綾川町病児保育室「うぐいす」	087-876-1185

(平成27年8月14日現在)

【お問い合わせ】 高松市役所6階 子育て支援課 TEL.087-839-2354